

社会保険

あいち

〇

とじて保管しましょう

〇



野間埼灯台(知多郡美浜町)

《今月の主な内容》

- 愛知県社会保険協会長 就任・退任のごあいさつ
- 事業主の皆さまへ社会保険の手続きはオンラインサービスをご利用ください
- 各種申請手続きがオンラインでもっと手軽に
- コラム ～日本の健康・世界の健康～
- 令和8年度「わたしと年金」エッセイ募集
- 「日本スキー場開発グループ」の施設優待について

〔事業所の名称や所在地を変更されました際には、「事業所名称・所在地等変更届」を愛知県社会保険協会へご提出くださいますようお願いいたします。〕

なお、届書の様式は愛知県社会保険協会のホームページに掲載しております。

No. **576**

2026年7月

(隔月発行)

職場内で回覧しましょう

「社会保険あいち」はホームページでPDF版をご覧いただけます



愛知県社会保険協会長

就任のごあいさつ

畔柳 雅宏



盛夏の候、会員の皆様にはご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび前森井定正会長の後任として当協会会長に就任いたしました。

当協会では、医療保険・年金保険制度を円滑に運営するための広報活動を始め、社会保険事務講習会やシニアライフセミナーの開催、福利厚生事業など、被保険者とそのご家族の生活に密着した各種事業が行われております。これらの事業は、被保険者の健康の保持増進、福祉の向上に直接結びつく事業であり、引き続き積極的に進めてまいりたいと存じます。

当協会といたしましては、会員事業主や被保険者の皆様のお役に立てる事業運営に努めてまいる所存であります。

前任の森井会長同様、会員の皆様のなお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、簡単ではありますが、会長就任のごあいさつとさせていただきます。

退任のごあいさつ

森井 定正



盛夏の候、会員の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、社会保険協会の事業の円滑な運営に格別のご理解とご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、本年6月17日付をもちまして愛知県社会保険協会会長の職を退任いたしました。

令和5年6月の就任以来、会員事業所で働く被保険者の皆様が毎日健康に過ごしていただくための健康づくり事業や福利厚生事業を推進するとともに、事業主様に対しては社会保険制度の周知や普及促進に努めてまいりました。また、将来にわたり安定的に協会の運営ができるよう、会費の見直しも実施させていただきました。

この間、社会保険事業発展のために様々な活動を適時適切に実施できましたのも、会員の皆様の暖かいご支援とご協力のおかげであり、心から厚く御礼申し上げます。

おわりに、会員の皆様のご健康とご多幸をご祈念申しあげ、簡単ではありますが、退任のあいさつとさせていただきます。

被保険者資格取得届の個人番号欄はよくご確認のうえ、記入してください

「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届」には、個人番号（マイナンバー）または基礎年金番号を記入してください。また、個人番号を記入する際は、番号法に基づく本人確認（番号確認および身元確認）を必ず行ってください。

「個人番号（基礎年金番号）」欄に不備がある場合は、届書を返戻し、補正をお願いしています。届書をお返しすると手続きの完了までに時間がかかります。マイナ保険証が利用できない等の事象につながりますので、記入する個人番号等には誤りがないようにご注意ください。

様式コード 2200		健康保険 厚生年金保険 (兼)厚生年金保険		被保険者資格取得届 70歳以上被用者該当届		生年月日		性別		取得(該当)年月日		被扶養者		
被保険者 整理番号	氏名	姓	名	生	年	月	日	①男 ②女	⑤男(基金) ⑥女(基金) ⑦扶内員 (基金)	取得 (該当) 年月日	年	月	日	①有
2200	畔柳 雅宏	畔柳	雅宏	0	1	0	5	2	5	0	8	0	2	0
取得 区分	健康・厚生 3. 再選出向 4. 船保付給	個人 番号 (基礎 年金 番号)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	0

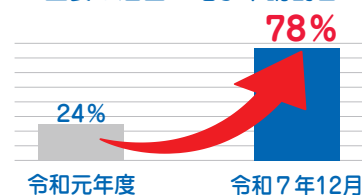
事業主の皆さまへ 社会保険の手続きはオンラインサービスをご利用ください

■ 届書の作成から通知書の受け取りまでオンラインで完結します！

電子申請

- 資格取得届や算定基礎届等の社会保険（健康保険・厚生年金保険）手続きを、e-Govやマイナポータルを使って、オンラインで申請・届出できるサービスです。
- 主要な届出*の電子申請割合は、令和7年末に約78%となり、多くの方に利用されています。

主要な届出の電子申請割合



※ 資格取得届、資格喪失届、算定基礎届、月額変更届、賞与支払届、健康保険被扶養者異動届、国民年金第3号被保険者関係届

オンライン事業所年金情報サービス

- 毎月の社会保険料額や被保険者データ等の各種情報・通知書をオンラインで受け取れるサービスです。一度登録すると、定期的に受け取れます。

■ オンライン事業所年金情報サービスでこんな情報が受け取れます

名 称	概 要	メリット
保険料納入告知額・領収済額通知書	社会保険料を口座振替で納付する事業所の、当月の口座振替額と前月の領収済額をお知らせする通知書	毎月、紙で届く口座振替額・領収済額の通知内容の管理が簡単になります
社会保険料額情報	月末に納付していただく社会保険料の見込額の情報	社会保険料額を、毎月20日頃に送付する実際の通知より先に知ることが出来ます
保険料増減内訳書	保険料の増減に該当する被保険者、増減となった理由及び増減額の情報	資格取得届等の提出により、前月と当月の社会保険料額に増減が生じた場合に、その理由や対象の被保険者等を知ることが出来ます
被保険者データ	届書作成プログラム*で簡単に届書を作成するための、事業所情報と被保険者情報のデータ	社会保険の手続きに必要な一部のデータの入力を省略でき、電子申請の際の手間が省けます

※ 届書の作成、電子申請が簡単にできるプログラムです。日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできます。

■ 簡単にご登録いただけます！まずはアカウントの取得から

G Biz ID

／ スマホで簡単、アプリ認証！ ／

- G Biz IDは、1つのID・パスワードで複数の行政サービスにログインできる認証システムで、無料で取得できます。
- 日本年金機構の提供する「届書作成プログラム」とあわせて利用すると、申請に掛かる費用が抑えられます。

e-Gov アカウントと電子証明書

／ スマートフォンによる認証が難しい方も！ ／

- スマートフォンによる認証が難しい方は、e-Govアカウントや、Microsoftアカウントを利用して申請することができます。
- 利用可能な電子証明書は日本年金機構ホームページをご確認下さい。



G Biz ID
<https://gbiz-id.go.jp>



e-Gov電子申請
<https://shinsei.e-gov.go.jp>



各種申請手続きが オンラインでもっと手軽に



【利用できる対象者】
被保険者、被扶養者（一部申請に限る）
社会保険労務士（保健事業は除く）



スマホでも
PCでも!!

これからは、**電子申請** がおすすめです。

電子申請サービスの4つのメリット

事前に「マイナポータル」アプリのダウンロードと
「マイナンバーカード」が必要です

メリット
1

オンライン申請で手続きが手軽に！

手軽に申請ができて、申請書・届出書の入手や、郵送などの手間や時間、費用が削減できます！

メリット
2

簡単、スピーディーな申請！

よくある質問や入力方法の説明、制度の内容を見ながら、簡単、スピーディーに申請ができます！

メリット
3

記載漏れや記載誤りも少なく安心！

入力チェックにより記載漏れや記載誤りが軽減できて、再提出の手間も少なくなり安心です！

メリット
4

申請後の審査状況確認が可能に！

申請後の審査状況（受付、審査中、審査完了、返戻）が確認でき、便利です！

協会けんぽ 電子申請

検索

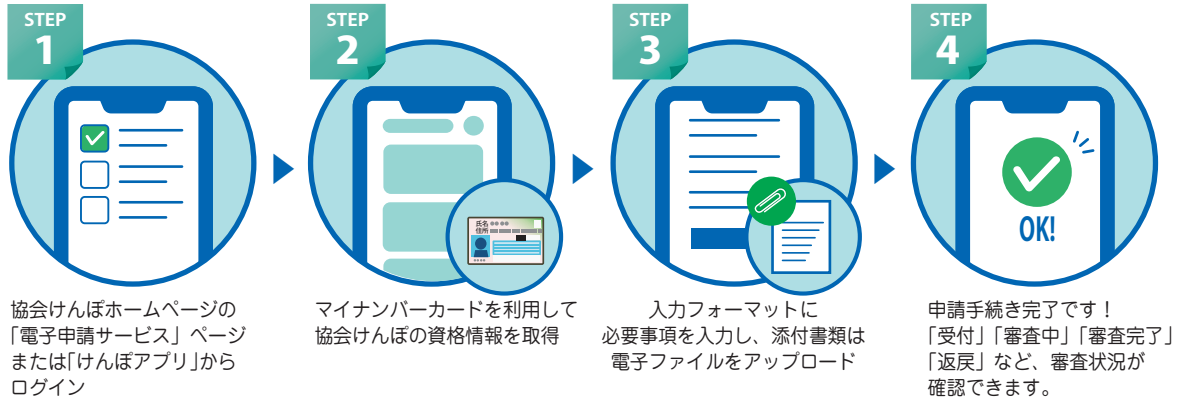


スマホでもPCでも 4ステップで **カンタン申請**

ご利用可能時間

平日 **8時～21時**

土日祝日や年末年始
(12/29～1/3) は利用
できません。



電子申請対象書類

オンラインでほぼすべての申請が可能です。

- ☒ 傷病手当金支給申請書
 - ☒ 埋葬料(費)支給申請書
 - ☒ 特定健康診査受診券(セット券)申請書
 - ☒ 出産手当金支給申請書
 - ☒ 療養費支給申請書(立替払等)
 - ☒ 特定保健指導利用券申請書
 - ☒ 出産育児一時金支給申請書
 - ☒ 療養費支給申請書(治療用装具)
 - ☒ 高額療養費支給申請書
 - ☒ 任意継続被保険者資格取得申出書
- 他

けんぽアプリをぜひご利用ください！

協会けんぽでは、すべての加入者様とつながる「けんぽアプリ」をリリースしました。けんぽアプリからも**電子申請**を利用できるほか、健康に役立つ情報もお届けします。今後便利な機能も実装予定です。この機会にけんぽアプリをぜひご利用ください。

Android



IOS



記載の内容は、協会けんぽの加入者様向けのものです。健康保険組合の加入者様は内容が異なる場合があります。協会けんぽの紙面(4.5ページ)についてのお問い合わせはこちら



「もしも」と「いつも」に安心を。

全国健康保険協会
愛知支部

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階

TEL: 052-856-1490(代表)

●受付時間 午前8:30～午後5:15
(土日祝日・年末年始を除く)

各種手続きは電子申請が便利です



愛知支部

LINE 公式アカウント

健康に役立つ情報をお届けします。



友だち追加はこちらから！



～日本の健康・世界の健康～

グローバルヘルスを支える「アクター」

名古屋市立大学大学院看護学研究科 国際保健看護学 教授 樋口 倫代

世界の健康課題に取り組む組織・機関や人びとは非常に多く、それぞれが異なる役割を担いながら活動しています。

「グローバルヘルスに関わる機関にどのようなものがありますか？」と講義で学生に質問するとよく上がる名称に「JICA海外協力隊」があります。JICA（国際協力機構）は外務省所管の独立行政法人、すなわち税金で運営されている組織です。日本政府による開発途上国への開発援助（Official Development Assistance, ODA）のうち、日本政府から相手政府への支援（「二国間援助」）の中心的な役割を担っています。ODAはいわゆる先進国とされている国の政府が何らかの形で実施しています。「なぜ税金を使って他国を支援するのか」について、各国政府は納税者である国民に対し、その意義を説明しています。日本政府は「ODA大綱」で説明していますが、国際社会の一員としての貢献だけではなく、過去に受けた支援への恩返し、国際社会の中で信頼関係を築く仲間づくりという側面があることが読み取れます。JICA事業の中では海外協力隊の知名度が高いですが、人材育成を行う「技術協力」、返済義務を課さない「無償資金協力」、低金利かつ返済期間が長い貸付条件の「有償資金協力」が主要事業となっています。NGOや企業との連携にも力を入れています。

一方、国と国との関係だけでなく、国際的な組織も健康に関わっています。国際連合（国連）は193カ国が加盟する、国際社会の最大の国際組織です。国連には、ニュースなどでよく耳にする総会や安全保障理事会など主要機関以外に、さまざまな専門機関、計画、基金などが含まれており、その中には保健を担う機関もあります。WHO（世界保健機関）は「専門機関」です。各国の保健政策を支援し、国際的な保健課題に対する調整を行っています。平たく言えば、各国に専門的助言を行う“保健分野のコンサルタント”的な役割を担う機関です。国際疾病分類や必須医薬品リストの作成、予防接種の推進など、世界共通の仕組みづくりに大きく貢献してきました。UNICEF（国連児童基金）はその名の通り「基金」であり、各国政府や他の国連機関などと協力しながら、現場での事業を実施しています。“子ども”がキーワードで、保健以外に教育や権利に関する事業も多いです。保健関係では、予防接種、栄養改善、安全な水と衛生の確保、健康教育など幅広い活動を行っています。UNFPA（国連人口基金）は家族計画やリプロダクティブヘルス・ライツ、女性のエンパワーメントを重視した活動を展開しています。また、開発途上国に対して融資や技術支援を行う国際開発金融機関である世界銀行は保健医療体制の整備や人材育成を資金面から支援しています。このように、同じ「健康」を目指していても、それぞれの国連機関には異なる専門性があります。ちなみに、ODAで政府が国連機関に資金援助するのが「多国間援助」です。グローバルヘルスでは、NGO（非政府組織）も重

要な役割を担っています。中でも、赤十字（国によっては赤新月）は、世界192の国と地域にネットワークを持つ世界最大級の人道支援組織です。各国の赤十字社や赤新月社は、例えば日本なら日本赤十字法という法律に基づいて設置されていて、公的側面はありますが、政府から独立して運営されているという点ではNGOといえます。ノーベル平和賞を受賞したことがある国境なき医師団はもっと典型的なNGOと言えるかもしれません。1970年代にフランス人医師らによって設立され、独立・中立・公平の立場で医療・人道援助活動を行っています。NGOという言葉は、そもそも国連憲章で「国連」「国」以外の「民間組織」という意味で使われ始めたようです。しかし、国連で協議するような大きい組織ばかりがNGOというわけではありません。日本では、公益法人法制度やNPO法人制度の中で法人格を有するNGOが多くありますが、欧米に比べて規模が小さい団体が多いようです。また、法人格を持たない任意の市民団体を作ってグローバルヘルスを支えている人たちもいます。NGOはODAや国連機関と協力しながら事業を進めることも少なくありません。

グローバルヘルスも含めた国際協力の中で、近年は企業の役割も注目されています。企業が得た利益を、財団などを設立して社会還元する「フィランソピー（慈善活動）」は以前からあり、保健分野の事業も行われていました。近年は、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility, CSR）が問われるようになり、例えば、環境問題への取り組み、従業員の労働条件の改善、地域社会への貢献などを通してCSRに取り組む企業もあります。これらは広い意味で人々の健康にも関わっています。また、社会貢献が主目的ではないものの、自社の得意分野や企業価値を社会と共有するという考え方や、さらには、社会課題の解決をビジネスとするソーシャルビジネスを通してグローバルヘルスに参画する企業も増えています。

グローバルヘルスの分野も含めて、国際協力に参加する組織・機関や人びとが「アクター」と称されるようになってきたのも、国や国連だけではなく、NGOなど市民社会の影響が大きくなり、また、企業も国際協力に参加することが求められるようになったからだと考えます。「インターナショナルヘルス」という言葉に代わって「グローバルヘルス」という表現が広く使われるようになった背景とも重なるように思います。現在では、さまざまな組織・団体、さらには一人ひとりの市民も、それぞれの立場からグローバルヘルスに関わることができます。世界の健康課題は複雑で、一つの組織だけで解決できるものではありません。異なる立場や強みを持つ多様なアクターが協力することが重要です。その一方で、健康課題解決の主役はその土地で暮らす人々です。住民自身がいちばんの「アクター」であることは忘れてはならないと思います。

令和8年度「わたしと年金」エッセイ募集

日本年金機構は、厚生労働省と協力して11月を「ねんきん月間」と位置付け、様々な取り組みを行っています。「ねんきん月間」の期間中は、皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくための啓発活動を展開する予定です。この取り組みの一環として、広く皆さまから公的年金をテーマにしたエッセイを募集します。公的年金の大切さや意義を、皆さまと一緒に考えていきたいと思っておりますので、ふるってご応募ください。

応募締切 令和8年9月7日(月) 当日消印有効

賞 厚生労働大臣賞・日本年金機構理事長賞・優秀賞・入選
受賞者には賞状の授与並びに記念品を贈呈します。

応募要項

- ・公的年金制度をテーマにしたエッセイ。
- ・日本語で1,000～2,000文字程度。
- ・作品用紙の裏に、氏名、ふりがな、年齢、住所、電話番号、職業または所属*（会社名、学校名等）を明記してください。
※会社、学校等を介さず個人で応募することが可能です。
- ・郵送で日本年金機構「わたしと年金」担当宛に提出してください。
- ・内容は応募者本人が創作したもので、未発表のものに限ります。（応募作品は返却しません。）



応募資格 中学生以上の方

提出先 日本年金機構 事業推進統括部 地域年金事業グループ「わたしと年金」担当宛
〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24
(電話番号) 03-5344-1100(代表)

発表 受賞作品は日本年金機構ホームページに全文を掲載する(11月下旬予定)他、日本年金機構が発行する刊行物への掲載等を行います。
受賞作品の著作権は日本年金機構に帰属します。
受賞者の氏名、年代、住所地の都道府県を公表します。

詳細は、右記の二次元コードを読み取り、日本年金機構ホームページの「わたしと年金」エッセイについてご覧ください。



退職して、国民年金に加入したら「国民年金基金」へ加入をご検討ください

公的な個人年金「国民年金基金」とは

国民年金基金は、自営業など国民年金の第1号被保険者の方が、自分で国民年金に上乗せできる公的な個人年金です。加入することで、自営業などの方もサラリーマン等のように『2階建て』の年金が受けられます。

● 加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、国民年金に任意加入されている方

「税金」がお得!

掛金は全額所得控除(社会保険料控除)の対象となり、所得税・住民税が軽減されます。
※海外居住されている方は、原則、所得控除が受けられません。

生涯お受け取り!

生涯にわたって年金を受け取ることができる終身年金なので、長い老後の生活に備えることができます。



国民年金の
第1号被保険者
自営業の方
フリーで
働く方

国民年金基金

老齢基礎年金
(国民年金)

上乗せ部分

共通部分

企業年金等

老齢厚生年金

老齢基礎年金
(国民年金)



会社員

● 資料請求時に、ご予算にあわせてプランを作成し、送らせていただきます。

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ!

〒460-0008
名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F
全国国民年金基金 東海支部

フリーダイヤル **0120-65-4192**
<https://www.zenkoku-kikin.or.jp>
全国国民年金基金

詳しくはこちら



※地域によっては携帯電話からはつながらない場合があります。



● ご利用ください 『日本スキー場開発グループ』の施設優待について

会員事業所の被保険者とそのご家族の方の健康増進のお手伝いとして、日本スキー場開発グループが運営する施設を優待料金でご利用いただけます。

グリーンシーズンは、ロープウェイ・ゴンドラ乗車料金などの割引、ウインターシーズンは、各スキー場のリフト 1 日券やレンタル料金などが割引されます。

優待施設は、つがいけマウンテンリゾート、白馬岩岳マウンテンリゾート、白馬八方尾根、めいほうリゾート、みやぎ蔵王えぼしリゾートなどです。

会員証不要、専用サイトからのお申込みとなります。

詳しくは、愛知県社会保険協会ホームページ【優待契約施設】よりご確認ください。

割引券・補助券・助成券 申込募集中

会員事業所の皆様からのお申し込みをお待ちしております。

① ボウリング割引券 発行のご案内

● 利用対象者 会員事業所の被保険者とそのご家族

愛知県社会保険協会の契約施設をご利用の際に、「割引券」を利用すると、お一人様2ゲーム以上のご利用で1ゲームが無料となります。

● 利用期限 2027年3月31日(水)

② 日帰り入浴利用補助券 発行のご案内

🔥 利用対象者 会員事業所の被保険者とそのご家族

愛知県社会保険協会の契約施設をご利用の際に、「補助券」を利用すると、入浴料金の割引を受けることができます。

🔥 利用期限 2027年3月31日(水)

③ 温泉宿泊助成券 発行のご案内

🔥 利用対象者 会員事業所の従業員とそのご家族及びご同行の方(小学生以上)

愛知県社会保険協会が契約している下呂温泉、ぎふ長良川温泉にご宿泊の際、「助成券」を利用すると、1泊につき500円割引となります。

🔥 利用期限 (下呂温泉) 2026年12月31日(木)宿泊分まで
(ぎふ長良川温泉) 2027年3月31日(水)宿泊分まで

※上記①～③の割引券等は、2026年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所に対して発行いたします。

申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX (052-678-7334) にてご連絡いただければ、申込書等をFAXでお送りいたします。
(必ずご希望の申込書の種類・貴事業所名・FAX番号を記入してください。)

会費納入のお礼 ご協力ありがとうございました

2026年度社会保険協会費の納入につきましては、多くの事業所様から早期納入にご協力いただき、誠にありがとうございました。

なお、納入がお済みでない事業所様におかれましては、5月にお送りしております「払込取扱票」(郵便局・コンビニエンスストア用)により、お早めに納入していただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

(コンビニエンスストアでは、2026年8月16日以降は納入できなくなります。)

*** 会費の納入は「口座振替」をご利用ください ***

社会保険協会の会費納入には、「口座振替」がご利用できます。手数料は不要ですので、是非ご利用ください。

《お手続き方法》

- ① 愛知県社会保険協会のホームページ(入会のご案内、会費・変更届)より「口座振替依頼書」(PDF)をプリントアウトする。または、愛知県社会保険協会に「口座振替を希望」の旨ご連絡をいただければ用紙を送付いたします。
- ② 口座情報等の所定事項を記入し、金融機関お届出印を押印する。
- ③ 愛知県社会保険協会へ送付する。(事業所様で控えが必要な場合は、送付前にコピーをして控えとしてください。)

社会保険 あいち No.576

— 令和8年7月発行 —

記事提供：日本年金機構大曾根地域代表年金事務所
全国健康保険協会愛知支部

発行：一般財団法人愛知県社会保険協会

〒456-0022

名古屋市中区横田1丁目11番6号 フジ神宮ビル8階

☎ 052-678-7330 URL <https://www.shaho-aichi.jp>